

NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

発行

村田健二税理士事務所

〒720-0825

広島県福山市沖野上 5-29-27 大黒ビル 2F

TEL(084)959-3605 FAX(084)959-3606

**2017 年度の国民負担率は 42.5%
潜在的国民負担率は 49.4%の見通し**

財務省は、国民負担率が、2017 年度予算では 2016 年度見込みから横ばいの 42.5%となるとの見通しを発表した。国民負担率とは、国民所得に対する税金や社会保険料（年金・医療費などの保険料）の負担割合。雇用環境の改善などで国民所得が増え、労使折半の雇用保険料などが下がることなどで前年度と同水準となる。17 年度見通しの内訳は、国税 15.2%、地方税 9.9%で租税負担率が 25.1%、社会保障負担率は 17.4%となる。

2016 年度見込みに比べ、租税負担率は 0.1 ポイント減（国税 0.1 ポイント増、地方税 0.1 ポイント減）、社会保障負担率は 0.1 ポイント減。社会保障負担は、この統計を開始した 1970

年以降では最高だった 16 年度（17.5%）をわずかに下回る。国民負担率を諸外国（14 年実績）と比べた場合、アメリカ（32.7%）よりは高いが、フランス（68.2%）、スウェーデン（56.0%）、ドイツ（52.5%）、イギリス（45.9%）などよりは低い。

真の負担率は、財政赤字という形で将来世代へ先送りしている負担額を加える必要がある。財務省によると、2017 年度の国民所得（16 年度に比べ 10 万 8 千円増の 404 万 2 千円）に対する財政赤字の割合は、前年度から 0.4 ポイント減の 6.9%となる見通し。

この結果、17 年度の国民負担率に財政赤字を加えた「潜在的な国民負担率」は、16 年度からは 0.5 ポイント減の 49.4%と、かろうじて 50%を下回る。

**紳士服のはるやま、「残業ゼロ」達成で
月 1 万 5000 円の手当を支給**

安倍政権の目玉政策である「働き方改革」。2 月 14 日の働き方改革実現会議では、残業の上限を月 60 時間とする罰則付きの原案を示すなど、長時間労働の見直しを図る動きが活発化している。

そんな中、社員自ら残業をゼロにしたいくなる施策を打った企業が現れた。紳士服量販店大手のはるやまホールディングスだ。今年 4 月から、月間残業時間ゼロを達成した社員に「No 残業手当」として一律 1 万 5000 円を支給するという。もし、9000 円分だけ残業をした場合は、差額の 6000 円が支払われる

まさにトレンドを先取りした格好だが、よく見ると、考え抜かれた経営戦略が潜んでいることが

わかる。まず、「No 残業手当」は年間 1 億 8000 万円程度の予算を組んでいるが、これまでの同社社員の平均残業時間は月 10 時間半。この残業コストを一気に削減することで、8000 万円がコストダウンできる見込み。また、働き方改革が話題となっているタイミングでキャッチーな制度を発表したことで、メディアにも大きく取り上げられた。当然、市場からも好感をもって受け止められたため、同社の株価は 100 円近く上昇している。

社員にとっては残業がなくなるとともに、一定の手当が保証され、会社全体としてスムーズに人件費を圧縮。マーケティング的にも企業価値を高めることに成功した。どちらを向いてもメリットしかない、巧みな人事施策だったと言える。